

# 災害に便乗した悪質商法に注意！

台風15号の被害に関連して  
様々な悪質商法の発生が予想されます。

## 【例】

### ● 市役所に依頼された災害調査

「市役所に依頼され家屋の調査に来た」等  
と言って、「家屋の修理がすぐに必要。」「今や  
らなければもっとお金がかかる。」などと不安  
をあおり、その場で工事の契約をさせる。

### ● 被災家屋を対象とした押しかけ修理工事

依頼もしていないのに、災害で壊れた家屋  
を訪問し、必要な書類の交付もせずに勝手に  
工事を始め、高額な代金を請求する。

### ● 火災保険利用で自己負担なしの修理

保険申請を代行する等という契約だったが  
解約を申し出たところ、高額な解約料を請求  
される。

勧誘等の電話や訪問には慎重な対応を！

「おかしい」と思ったら、**千葉中央警察署**又は  
警察相談電話**#9110** にすぐに相談してくだ  
さい。

千葉県警察